

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(1) 令和4年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 1 令和4年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和4年度出資法人「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

令和5年8月31日

健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4(2022)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
----------	----------------------	-----	---------------------------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	<p>1 法人の事業概要 市内の一般家庭や公共・企業などから高齢者向けの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。</p> <p>2 法人の設立目的 健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。</p> <p>3 法人のミッション 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。</p>										
本市施策における法人の役割	<p>高齢化の継続的な進展により、超高齢社会を迎える中、高齢者が培ってきた知識や経験を活かして、身近な地域の社会活動に参加することの重要性が増している状況にあります。</p> <p>シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供等を通じて、高齢者の社会活動を促進する役割を担っています。</p> <p>また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。</p>										
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">政策</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6 市民の健康を守る</td> <td style="padding: 5px;">施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保</td> </tr> </tbody> </table>	政策	施策	政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6 市民の健康を守る	施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">政策</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6 市民の健康を守る</td> <td style="padding: 5px;">施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保</td> </tr> </tbody> </table>	政策	施策	政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6 市民の健康を守る	施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保
政策	施策										
政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6 市民の健康を守る	施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保										
政策	施策										
政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6 市民の健康を守る	施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保										
現状と課題	<p>1 シルバー人材センター事業の現状 シルバー人材センター事業は、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に地域に、密着した臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から受注し、会員に提供することにより、より多くの高齢者の方に働くことを通じて健康的に生きがいを持って地域に貢献してもらおうことを目的として始まりました。</p> <p>その後、本格的な高齢社会を迎え、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続く中、年金の支給開始年齢の引き上げや、企業等における定年延長など、高齢者を取り巻く環境が多様化したことで、就業能力の高い会員を確保することが困難になったことに加え、安定した労働力を提供することが求められ、適正就業の推進や新型コロナウイルス感染症による影響もあって、契約金額が減少しております。</p> <p>2 シルバー人材センター事業の課題 職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制を図ること、登録会員数の増加及び受注増による契約金額の増額を最優先課題としています。</p> <p>3 葬祭場運営事業の現状 かわさき北部斎苑の大規模改修工事も完了し、工事期間中制限していた火葬受入れ件数が従前の件数に戻ったため、概ね火葬需要に対応している状況です。しかしながら、南北斎苑では、空調設備をはじめ一部の設備が老朽化しているため、不具合の発生が多くなってきております。</p> <p>4 葬祭場運営事業の課題 高齢者人口の増加に伴い、今後更なる火葬需要の増加が見込まれることから、火葬受入れ件数の増加への対応や設備の不具合の解消に向けて、利用者へのサービス向上や安定的・継続的な事業運営を行うための取り組みが必要となります。</p>										
取組の方向性	<p>1 経営改善項目 限られた経営資源を効果的・効率的に活用するため、職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制の構築に努めるとともに、市所管課、だいJOBセンター、キャリアサポートかわさき等の関係機関と情報交換会などによる連携を図りながら、シルバー人材センターの特徴である「臨時的かつ短期的、その他の軽易な仕事」を希望する高齢者に対しての就労を促進することなどを通じて、契約金額の増額を図ります。</p> <p>2 連携・活用項目 シルバー人材センター事業の認知度向上に向けた広報活動を強化します。また、会員になり得る高齢者の掘り起こしを行うとともに、他センターと比較して、契約金額の公民比率が低率であるため、川崎市などの公共団体部門を中心に就業開拓活動をしていきます。</p> <p>葬祭場運営事業については、市及びシルバー人材センター・富士建設工業共同体において、定期的な会議等を通じ緊密な連携を図るとともに、火葬需要の増加への対応に向けて、南北斎苑の連携による受入れ体制の確保や、組織運営体制の維持を図ります。</p>										

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画(令和2年～令和6年度)」を基本とした事業活動を展開し、組織体制の整備、職員の資質向上等に努めつつ、シルバー人材センターの認知度向上及び登録会員数、就業者数の増加を図ります。
 また、他都市と比較して低率となっている公共団体部門を中心に、訪問営業活動などの就業開拓に取り組むことで、契約金額の増額を図り、正味財産の適正な水準を保持してまいります。
 葬祭場運営事業については、火葬件数の確保を図り、葬家や葬祭事業者等の斎苑利用者に対して、一層の利便性やサービスの向上に努めてまいります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 2021)年度)	目標値 (令和4 2022)年度)	実績値 (令和4 2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	6,038	6,540	6,309	人	b	C	II
		シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任事業)	1,781	1,913	1,801	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	186,055 (941,208)	179,099 (1,014,537)	200,566 (990,269)	千円	3)	(2)	
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	12,288	12,400	13,041	件	a	A	I
		葬祭場運営会議開催数	12	12	12	回	a		
		ご意見・改善要望等への対応割合	64.0	65	80	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	230,770 (230,770)	236,453 (236,453)	236,402 (236,402)	千円	1)	(1)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021)年度)	目標値 (令和4 2022)年度)	実績値 (令和4 2022)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	890,958 (110,989)	943,000	928,642 (92,092)	千円	b	C	II
		経常収支比率	101.9	97～103	101.5	%	a		
		正味財産額	259,457	230,281～ 244,525	277,730	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021)年度)	目標値 (令和4 2022)年度)	実績値 (令和4 2022)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	シルバー人材センター事業における業務の効率向上	職員の研修参加件数	6	6	8	件	a	A	I
		関係機関会議出席件数	18	25	27	件	a		
②	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議開催数	12	12	12	回	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済状況の変化など、シルバー人材センター事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況である中、受注実績の確保に向け、所管である高齢者在宅サービス課と連携して、センターの活用事例集など示しながら川崎市各局に対し新規受注のためのPRを実施しました。さらに3年ぶりに開催された区民祭に参加するとともに、発注者向けパンフレットを刷新し、市関係施設等に配架するなど、積極的な広報を行いました。会員の確保・育成については、会員募集パンフレットの刷新、家族・友人紹介制度の導入、地域情報誌への広告掲載、区民祭でのPR活動等を実施しました。植木及び除草作業に就業する会員確保、会員及び就業を希望する一般の方向けに講習会を開催するとともに、ICTリテラシー向上のため市民及び会員を対象としたスマートフォン講習会を開催しました。労働者派遣事業では、派遣元責任者として派遣先と派遣会員との就業調整などを行うとともに、令和5年度に予定されている神奈川県シルバー人材センター連合会の業務執行体制の変更において円滑な執行管理が可能となるよう、会議等へ出席し、関係者と積極的に協議を行いました。職員の人材育成の取組として、シルバー人材センター事業及び葬祭場運営事業に従事する職員の資質向上のため、業務に關係する各種研修会に参加しました。

次に、葬祭場運営事業は指定管理者として、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底し、葬祭場利用者に対しては、職員一同が親切・丁寧な応接を心掛けるとともに、利用者アンケートでいただいたご意見を反映させた改善を行うなど、サービスの向上に努め、快適な市民施設として御利用いただけるよう運営しております。その他、「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」の各種設備についても、川崎市と連携して計画的にメンテナンス・修繕を行うとともに、職員や受託業者への研修の実施、業務マニュアルの整備等を行い、満足度の向上に努めました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

シルバー人材センター事業について、「業務・組織に関する取組」は、目標を達成していますが、「本市施策推進に向けた事業取組」及び「経営健全化に向けた取組」においては、目標未達成の取組が多く、受注拡大と就業実人員の増加に向けた取組には課題があります。

社会経済状況の変化や新型コロナウイルス感染症の影響等による受注減少に対応し、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大等を図るため、広報・PR活動の強化・工夫の他、技能会員の確保・育成、就業機会のマッチング等の取組強化が必要と考えます。また、労働者派遣事業拡大と国庫補助金の確保の取組を継続するとともに、職員の資質向上等による、より効率的な事業運営にも期待します。

葬祭場指定管理業務については、1日あたりの火葬受入件数を制限して実施する新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬が昨年度に比べ増加したものの、令和4年9月の厚生労働省の通知に基づき、本市と協議を重ね、火葬受入件数の制限を解除するなど、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬を一般火葬と同様の取扱いとしたことや、1日あたりの火葬受入件数を南部斎苑で2件、北部斎苑で1件増加させ、それぞれ24件としたこと、さらに火葬需要が増加する夏期及び冬期に友引日開苑を実施したこと等により目標を達成しております。また、利用者からの意見・要望等に対しては、本市との緊密な連携により、対応策を講じるなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与した取組について評価できます。

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、引き続き葬祭業者と連携しながら基本的な感染症対策を徹底するなど、適切な斎苑運営に取り組むとともに、職員等に対する定期的な接遇研修を実施するなど、施設利用者の更なる満足度の向上に向け取り組んでいきたいと考えています。

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	シルバー人材センター受託事業
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加数から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	<p>【指標1 シルバー人材センター登録者数】</p> <p>新たな取組として登録会員が家族、知人等にセンターを紹介し、会員登録を促すための「家族・友人紹介制度」を導入するとともに、センター車両に会員募集マグネットシートの貼付けや、のぼり旗の作成、区民祭等でのPR活動や、地域情報誌への広告掲載並びに関係機関へのチラシ、ポケットティッシュの設置を行う等、会員登録者数の増大に努めます。</p> <p>【指標2 シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任業務)】</p> <p>会員の年齢、居住地、希望職種などの特性を考慮した就業マッチングが重要なことから、受注促進のため、区民祭等でのPR活動及び市への啓発活動等によりセンターの認知度を向上させ、就業機会の確保に努めるとともに、新規登録会員や未就業会員に対して積極的に就業紹介を実施してまいります。また、植木剪定や除草業務など発注のニーズの多い業種について技術取得のための研修を行ってまいります。</p>

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>新規登録会員の拡大に伴うPR活動のため、のぼり旗や会員募集マグネットシートを作成し、事務所及び事務所車両に設置を行うとともに、会員募集チラシを刷新し、区役所及び高齢者施設等関係機関への常設を行いました。また、3年ぶりに開催された幸区民祭、宮前区民祭ではチラシ及びポケットティッシュの配布活動を行いました。</p> <p>その他、地域情報誌「タウンニュース」では広告の掲載時期の見直しを行うとともに、シニア世代の情報誌「楽笑」への会員募集広告の掲載や、市協力による市政だよりへの事業紹介の掲載、高齢者特別乗車証送付時に会員募集チラシを同封、川崎アゼリアの広報展示ブースを利用した会員募集のパネル展示、ハローワーク川崎臨時ブース及び神奈川県シルバー人材センター連合会開催の講習会における事業説明などのPR活動を実施しました。</p> <p>新たな取組として令和4年8月から実施した「家族・友人紹介制度」においては、19名の新規会員が登録されました。女性入会促進についても新たにチラシを作成し、関係各所に配架しました。</p> <p>【指標2関連】</p> <p>受注促進に関しては、幸区民祭及び宮前区民祭への参加によるPR活動や高齢者在宅サービス課の協力による市各局へのシルバー人材センター事業のPR、就業機会創出員による企業訪問等を実施しました。また、会員登録の際に使用する入会申込書について、取得する個人情報を整理するため、様式の見直しを図るとともに、就業紹介のマッチング向上に係る事項の整理を行いました。発注のニーズが多い植木及び除草作業について、神奈川県シルバー人材センター連合会主催の講習会を市内で開催し、植木・除草作業に係る新規会員の確保に努めました。</p>
----------------	--

評価 (Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数	目標値	6,038	6,540	6,820	7,100	7,380	人
	説明 シルバー人材センターに登録した会員数	実績値		6,309				
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任事業)	目標値	1,781	1,913	1,933	1,953	1,973	人
	説明 シルバー人材センターの就業実人員(請負・委任)	実績値		1,801				
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		b						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>登録会員数については、広報活動等の取組により、令和3年度から271人増加したものの、目標値を下回りました。これは新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の実績数が伸び悩んだことが影響しています。また、前年度からの増加人数については、令和3年度(令和2年度から258人の増加)を上回り、年間目標数280人との差もわずかとなっています。</p> <p>就業実人員については、PR等での就業開拓等の取組により、受注件数が増加したことで、令和3年度から20人の増加となりましたが、新規受注は小規模なものが多かったことなどが影響し、目標値を下回りました。</p>								
 本市 による評価	達成状況	区分		区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標であるシルバー人材センターの登録会員数・就業実人員ともに、目標値を達成することはできませんでしたが、両指標の実績値は目標値の90%を上回っており、高齢者の就業の場の確保等に係る施策として、一定の成果があったものと評価できるため。				
行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	186,055 (941,208)	179,099 (1,014,537)	180,856 (1,017,741)	182,637 (1,032,551)	184,443 (1,042,086)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値						
行政サービスコスト に対する達成度		3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
<p>市補助金は、臨時雇用賃金の見直し等により令和3年度に比べ微減となりましたが、登録会員の就業に係る委任・請負業務の契約金額である市委託料は、広報活動の効果から健康福祉局や病院局等から新規受注が確保できたことにより増額となりました。</p> <p>(参考)市補助金:53,622千円 市委託料:146,944千円</p>								
 本市 による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由				
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲を超えたが、これは市からの新規受注の確保等によるものであり、本市施策推進に関する指標である就業実人員確保及び経営健全化に関する指標である契約金額の増額について、一定の成果があったものと評価できるため。				
改善 (Action)								
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容					
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	<p>指標1の登録会員数においては、社会経済が正常化に向かう中、市内の各種イベントへの参加によるPR活動の強化や、国のデジタル化整備促進事業を活用したwebによる会員登録の検討を行うとともに、家族・友人紹介制度の継続や出張説明会など広報活動に努めてまいります。</p> <p>指標2の就業実人員においては、登録会員のスキルを活かした就業マッチングを推進するため、新たな取組として会員の持つ技術や資格をPRするスキルシートのホームページ公表等を実施してまいります。</p>					

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
----------	----------------------	-----	-----------------------------------

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業
計 画（Plan）	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬、一日葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 <p>※本事業は指定管理事業によるものであり、指定管理期間は、令和2年度から令和6年度の5年間となります。</p>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・葬祭場運営会議を定期的に開催し、情報・課題等の共有、課題等の整理・対応及び重要事項の決定を行うとともに、効率的な葬祭場運営に努めてまいります。 <p>【葬祭場運営会議における主な課題解決に係る取組事例】</p> <p>新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北両斎苑の事務所窓口及び苑内数カ所にアンケート回収箱の増設や多様な方法により、利用者から大小様々なご意見・改善要望等をいただくよう努め、これに対応することでサービスの向上を図ります。 <p>※指定管理者の更新等によって、R7年度以降、事業別の行政サービスコスト等の目標変更の必要が生じる場合があります。</p>
具体的な取組内容	<p>【指標1 火葬件数の確保】</p> <p>友引日開苑については、夏期は8月及び9月の友引日のうち各月1日、各斎苑で開苑します。冬期は12月から2月の友引日のうち各月2日、各斎苑で開苑します。また、南部斎苑では、12月から1日あたりの火葬件数の上限を、22件から24件に引き上げ、増加する火葬需要に対応します。</p> <p>【指標2 葬祭場運営会議開催数】</p> <p>葬祭場運営会議については、増加する火葬需要への対応、友引日開苑の日程、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの改訂、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の運営体制の見直しなどについて協議します。</p> <p>【指標3 ご意見・改善要望等への対応割合】</p> <p>葬祭場に備え付けているアンケート用紙に加え、パソコンやスマホからもアンケートに回答できるよう市と調整を図り、多くの利用者からご意見・改善要望等をいただけるようにします。寄せられたご意見・改善要望等については、指定管理者で対応できるものは速やかに対応し、対応割合の向上に努めます。</p>

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>令和4年度の火葬件数は、13,041件（南部斎苑6,144件、北部斎苑6,897件）で、目標値を上回りました。前年度の件数と比較すると、南部斎苑は前年件数5,695件から449件の増加、北部斎苑は前年件数6,593件から304件の増加となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬については火葬受入件数を制限して実施しておりましたが、9月に発出された厚生労働省の新型コロナウイルス感染症により亡くなった方の火葬の取扱いに関する通知に基づき、市と協議を重ね、令和4年12月に火葬受入件数の制限を解除し、冬期に増加する火葬需要に対応することができました。なお、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬は、339件（南部斎苑191件、北部斎苑148件、令和3年度は南部斎苑130件、北部斎苑99件）でした。 ・また、友引日開苑の実施のほか、1日あたりの火葬件数の上限を南部斎苑は12月から22件を24件に、北部斎苑は1月から23件を24件に引き上げたことにより昨年度に比べ火葬件数を増加させることができました。 <p>【指標2関連】</p> <p>毎月1回市との葬祭場運営会議を開催、斎苑の管理運営に関する諸課題等について協議し、市と情報を共有しながら様々な課題の解決に努めました。主な協議内容は、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方への対応の見直し、火葬件数増加に向けた計画、友引日開苑の日程、北部斎苑駐車場の運営体制の見直し、利用者アンケートについての様式の変更とWeb方式の導入、北部斎苑周辺の樹木管理等の改善を行うこと、などでした。</p> <p>【指標3関連】</p> <p>葬祭場に備え付けのアンケート用紙に加え、パソコンやスマートフォンからもアンケートに回答できるようになりました。令和4年度にいただいたご意見・改善要望等の件数は110件となっており、そのうち指定管理者で対応可能なものが51件となっています。指定管理者で対応が可能なものについては、速やかに対応した結果、対応できた割合は80%となっています。内訳は、対応したものが41件、要望に沿った対応ができなかったものが5件、検討中が5件となっています。</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	火葬件数の確保	目標値		12,400	12,500	12,600	12,700	件
	説明 南北両斎苑で実施する火葬件数 ※R4年度の個別設定値:11,673(現状値の95%)	実績値	12,288	13,041				
2	葬祭場運営会議開催数	目標値		12	12	12	12	回
	説明 川崎市と共同体とで開催する葬祭場運営会議の開催数 ※R4~7年度の個別設定値:11(現状値の95%)	実績値	12	12				
3	ご意見・改善要望等への対応割合	目標値		65	70	75	80	%
	説明 葬祭場運営に対するご意見・改善要望等のうち、指定管理者として年度内に対応ができた件数の割合	実績値	64	80				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬については、1日あたりの火葬受入件数を制限して実施していましたが、令和4年9月の厚生労働省の通知に基づき、市と協議を重ね、火葬受入件数の制限を解除するなど、適切に対応したことで、冬期の火葬需要の増加に対応することができました。また、友引日開苑の実施に加え、1日あたりの火葬受入件数を令和4年12月から南部斎苑において2件、令和5年1月から北部斎苑において1件引き上げ、それぞれ1日あたりの火葬件数を24件とすることにより目標値を上回る件数を達成することができました。

・葬祭場運営会議については、計画どおり毎月開催し、新型コロナウイルス感染症対策、北部斎苑の裏山枯木倒壊への対応等の様々な課題に対応することができました。

・利用者のご意見・改善要望等への対応については、指定管理者で速やかに対応した結果、対応できた割合が高くなっています。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	236,453 (236,453)	247,409 (247,409)	246,916 (246,916)	246,916 (246,916)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値		230,770 (230,770)	236,402 (236,402)			

行政サービスコスト
に対する達成度

1)

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

業務委託費においては、清掃、警備委託の契約金額の増加に加え、北部斎苑に係る倒木による破損補修等により前年度から増額となりましたが、両斎苑の設備に関する消耗品や消耗備品購入の節約等コスト削減に努め、実績値を目標値の範囲内にすることができました。

本市
による評価

費用対効果	区分	区分選択の理由
「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1) 行政サービスコストは目標値の範囲内であり、指標1「火葬件数」、指標2「葬祭場運営会議開催数」及び指標3「ご意見・改善要望等への対応割合」の全てにおいて、目標値を達成しているため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
----------	----------------------	-----	-----------------------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	契約高の向上による財務状況の改善
計 画 (Plan)	
現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努め、経常収支比率や正味財産額を保持していく必要があります。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげ、経常収支比率と正味財産額について、一定の比率と額の範囲で推移させることを目指します。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加金額から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	<p>「家族・友人紹介制度」の導入や、区民祭等でのPR活動、地域情報誌への広告掲載等により、会員登録者数の増大に努めるとともに、公共機関及び企業等に対して、就業機会の確保と拡大に向けて積極的な訪問活動等を行い、併せて、利用者のニーズに合った新規受注の確保に向けた多様な取組を次のとおり実施します。</p> <p>また、経常費用においてもシルバー人材センターの認知度向上に係る費用の適確な執行及び経費の見直しを図るなど、収支相償に伴う経常収支比率及び正味財産額の維持に努めます。</p> <p>【就業機会確保に向けた取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①職員による公共機関等への啓発活動の強化 ②就業機会創出員による民間企業、団体等への訪問活動 ③事業の普及啓発及び広報活動の充実 ④労働者派遣事業の推進

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>委任・請負業務の契約金額確保に向けた主な取組として、次の項目を実施しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①高齢者在宅サービス課を通じた市各局へのシルバー人材センター事業PR ②就業機会創出員による民間企業等への訪問 年間736件 ③家族・友人紹介制度の実施 新規登録会員数 19人 ④市からの新規受注の受託 高齢者在宅サービス課(高齢者特別乗車証明申請窓口案内業務)、川崎市井田病院(来院者発熱チェック、看護助手補助業務)、宮前区役所(営生分館夜間施設管理業務) ⑤幸区民祭、宮前区民祭への参加によるPR活動 ⑥地域情報誌タウンニュースへの広告掲載 年2回 <p>【指標2及び指標3関連】</p> <p>経常費用については、普及啓発活動に係る費用を管理しつつ、その他支出についても、消耗品等の購入やリース機器の再リース等で費用を必要最低限に抑えるなど、収支相償に伴う経常収支比率及び正味財産額の維持に努めました。</p>
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	契約金額	目標値	890,958 (110,989)	943,000	955,000	967,000	979,000	千円
	説明	実績値		928,642 (92,092)				
2	経常収支比率	目標値	101.9	97~103	97~103	97~103	97~103	%
	説明	実績値		101.5				
3	正味財産額	目標値	259,457	230,281~ 244,525	230,281~ 244,525	230,281~ 244,525	230,281~ 244,525	千円
	説明	実績値		277,730				
指標1 に対する達成度		b		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載				
指標2 に対する達成度		a						
指標3 に対する達成度		c						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) ・企業訪問活動等の取組により、指標1の契約金額については、前年度を上回ることができましたが、全体的に小規模な契約が主であること、また、新型コロナウイルス感染症や急激な円安、物価高騰などの影響による既存契約の縮小等もあったことから、結果として目標値には及びませんでした。なお、補足指標の労働者派遣については流通業に就労する会員が減少したことにより実績が昨年を下回りました。 ・指標2の経常収支比率については、国庫補助金の微減等がありましたが、契約金額が増加したことにより収益増となった一方で、連動する支払配分金等の増加により費用も増加しており、結果として目標値の範囲に収まることができましたが、指標3の正味財産額については、令和4年度経常収支差額の増加に伴い、目標値の範囲には収まりませんでした。 (参考)国庫補助金:45,198千円								



区分	区分選択の理由
A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	成果指標である契約金額及び正味財産額は目標値を達成することはできませんでしたが、経常収支比率は目標値を達成しているほか、契約金額は昨年度より増額しており、経営健全化に取組んでいると評価できるため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
----------	----------------------	-----	-----------------------------------


3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	シルバー人材センター事業における業務の効率向上
計 画（Plan）	
現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の業務知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、職員のスキルアップを図ります。 また、市との連絡会議や、神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する会議等に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。 予定される職員の研修会参加内容としては、職業紹介責任者講習、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修などがあります。なお、参加対象職員については減少傾向にあるため、職員のスキルアップに必要な研修を厳選し、参加してまいります。
具体的な取組内容	【指標1 職員の研修参加】 例年開催される職業紹介責任者講習会、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修に参加するとともに、職員のスキルアップに必要なとされる講習会、研修会についても積極的に参加してまいります。 【指標2 関係機関会議出席】 神奈川県シルバー人材センター連合会等が主催する会議や、政令指定都市会議等へ出席し、情報交換をすることで、常に最新の状況を把握してまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 シルバー人材センター事業に係る各種講習会に出席し、スキルアップを図りました。 【全国シルバー人材センター事業協会主催】 職業紹介責任者講習会、労働者派遣事業責任者講習会、新任事務局長研修 【神奈川県シルバー人材センター連合会主催】 安全就業研修会、職員研修、国庫補助金説明会 【NRI社会情報システム主催】 ユーザー研修会（2回：オンライン） 【指標2関連】 シルバー人材センター事業に関する各種会議に参加し、情報交換を行いました。 【神奈川県シルバー人材センター連合会主催】事務局長会議（3回）、専門部会（3回）、安全対策検討部会（2回）、派遣事業対策会議（6回）、適正就業担当者会議（オンライン）、事故防止委員会（2回）、政令市ブロック大会 【その他】政令指定都市代表者会議（オンライン）、政令指定都市実務者会議、就業支援情報交換会、高齢者在宅サービス課連絡会議（2回）、区地域包括支援センター連絡会議（2回）、安心見守りネット情報交換会（2回）
---------------	---

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員の研修参加件数	目標値	6	6	6	6	6	件
	説明 職員のスキルアップに伴う研修会参加件数 ※R4～7年度の個別設定値:5(現状値の95%)	実績値		8				
2	関係機関会議出席件数	目標値	18	25	25	25	25	件
	説明 市・関係機関との会議等の出席	実績値		27				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
職員の研修参加件数については、令和4年度はコロナ禍で前年度は中止されていた研修会が再開されたこと、新規講習会への積極的な参加も行ったことで目標値を上回りました。 会議等の出席件数においても、オンラインや会場開催へ積極的に参加したことで目標値を上回りました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A シルバー人材センター事業関連の研修への参加、関係機関との会議を通じた情報共有等を積極的に行うことで、職員の業務知識の向上、業務の効率化に積極的に取り組んでいると評価できるため。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
----------	----------------------	-----	-----------------------------------

業務・組織に関する取組②（令和4（2022）年度）

項目名	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携
計 画（Plan）	
現状	高齢者人口の増加による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、南北両斎苑では適切に管理運営を行っています。
行動計画	斎苑連絡会議を定期開催することにより、法人内の連携を強化するとともに、内部統制を図ります。 【斎苑連絡会議における主な検討課題事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応
具体的な取組内容	斎苑連絡会議は、シルバー人材センターの事務局長、斎苑管理グループリーダー、南部斎苑長、北部斎苑長で構成し、毎月1回、斎苑の管理運営上の課題について協議します。また、新型コロナウイルス感染症等の状況が変化しているため、今年度についても、増加する火葬件数への対応、友引日開苑の日程、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの改訂、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の運営体制の見直しなどについて協議します。協議の結果は、市に報告します。
実施結果（Do）	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部役職者と南北斎苑長が出席し、毎月1回開催しています。当該会議において、南北両斎苑の課題を共有し、新型コロナウイルス感染症に係る対応、1日あたりの火葬件数の引上げ、友引日開苑の日程などについて、対策を協議し対応することで適切に葬祭場管理運営事業を実施しました。

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	斎苑連絡会議開催数	目標値		12	12	12	12	回
	説明 シルバー人材センター本部、南北斎苑による会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値:11(現状値の95%)	実績値	12	12				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
毎月会議を開催することで、南北斎苑の情報や課題等が共有でき、斎苑の管理運営に反映することができました。								

本市 による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 法人本部と各斎苑長との定期的な連絡会議の開催により、苦情や要望、運営上の課題に関する認識を共有するとともに、苦情の再発防止策や要望への対応、課題解決に向けた検討を行うことで、円滑な施設運営と利用者の満足度向上に取り組んでおり、本市施策に寄与しているため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	今後も定期的に会議を開催し、適正な事業運営に努めてまいります。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	1,232,544	1,271,863			
	経常費用(事業費)	1,171,978	1,216,237			
	経常費用(管理費)	38,133	37,352			
	うち減価償却費	4,182	4,305			
	当期経常増減額	22,433	18,273			
	経常外収益					
	経常外費用	380				
	税引前当期一般正味財産増減額	22,054	18,273			
	当期一般正味財産増減額	22,054	18,273			
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額						
正味財産期末残高	259,457	277,730				
貸借対照表	総資産	519,438	491,533			
	流動資産	322,684	292,912			
	固定資産	196,754	198,621			
	総負債	259,981	213,803			
	流動負債	176,756	128,176			
	固定負債	83,225	85,627			
	正味財産	259,457	277,730			
指定正味財産						
一般正味財産	259,457	277,730				
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	受託事業及び葬祭場管理運営事業	1,123,501	1,165,043			
経常費用	委託費(事業費+管理費)	172,505	180,791			
総資産	特定資産	121,417	125,939			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	54,415	2,296			
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		54,525	53,622			
負担金						
委託料		131,530	146,944			
指定管理料		230,770	236,401			
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		10,000	10,000			
(市出捐率)		30.6%	30.6%			
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		182.6%	228.5%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)		21.0%	0.8%			
経常収支比率(経常収益/経常費用)		101.9%	101.5%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		49.9%	56.5%			
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		34.4%	34.9%			
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		33.8%	34.4%			

法人コメント		本市コメント	
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど	
令和4年度は、労働者派遣事業の実績減少や市及び国庫補助金額の漸減がありました。葬祭場運営事業収益の増額及び受託事業収益の増額により経常収益は増加となりました。経常費用は、受託事業の増加に伴う支払配分金の増額や葬祭場運営事業における外部委託費に係る人件費や物価上昇による費用増などにより、前年度から増加となりましたが、備品購入等の費用を抑えたことで、当期一般正味財産増減額は黒字を維持することが出来ました。受託事業においては実績は回復傾向にありますが、令和4年度で終了した市放置自転車対策業務や大手流通業の受託事業縮小による受託事業実績の減少が令和5年度実績へ影響することが見込まれています。	契約金額の確保は依然として厳しい状況ですが、国庫補助金の確保の取組を継続するとともに、広報・PR活動の強化及び就業開拓活動の拡大を図ることで新規受注等の確保に努めてまいります。また、国のデジタル化促進事業を活用し、会員増強、就業機会の拡大にも繋がる「会員のICTリテラシーの向上」、「デジタルツールを活用した会員・当センター間のコミュニケーションの向上」、「会員のスキルを活かした就業マッチング」などの取組を実施し、会員の利便性の向上及び業務の効率化等に努めることで令和5年度目標額955,000千円の契約金額の確保を目指してまいります。	契約金額の確保及び財務状況の悪化を防ぐため、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大、広報・PR活動の強化・工夫の他、技能会員の確保・育成、就労機会のマッチング等の取組強化が必要と考えます。また、社会経済状況の変化に対応した、事業のデジタル化推進等による、会員の利便性向上、センター業務の効率化にも期待します。	

(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	8	0	2
職員	25	0	11	10	0	6

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由
- ・今後の方向性

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4(2022)年度)				本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 4か年計画の目標										法人情報																																																																						
法人名(敬称略) _____ 新設年度 _____ 経営改善及び連携・活用に関する方針 _____ _____				1. 本市施策推進に向けた事業取組 <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>事業名</th> <th>目標</th> <th>達成率 (令和4 (2022)年 度)</th> <th>達成率 (令和5 (2023)年 度)</th> <th>達成率 (令和6 (2024)年 度)</th> <th>達成率 (令和7 (2025)年 度)</th> <th>達成率 (令和8 (2026)年 度)</th> <th>達成率 (令和9 (2027)年 度)</th> <th>達成率 (令和10 (2028)年 度)</th> <th>達成率 (令和11 (2029)年 度)</th> <th>達成率 (令和12 (2030)年 度)</th> <th>達成率 (令和13 (2031)年 度)</th> <th>達成率 (令和14 (2032)年 度)</th> <th>達成率 (令和15 (2033)年 度)</th> <th>達成率 (令和16 (2034)年 度)</th> <th>達成率 (令和17 (2035)年 度)</th> </tr> </thead> </table>										取組	事業名	目標	達成率 (令和4 (2022)年 度)	達成率 (令和5 (2023)年 度)	達成率 (令和6 (2024)年 度)	達成率 (令和7 (2025)年 度)	達成率 (令和8 (2026)年 度)	達成率 (令和9 (2027)年 度)	達成率 (令和10 (2028)年 度)	達成率 (令和11 (2029)年 度)	達成率 (令和12 (2030)年 度)	達成率 (令和13 (2031)年 度)	達成率 (令和14 (2032)年 度)	達成率 (令和15 (2033)年 度)	達成率 (令和16 (2034)年 度)	達成率 (令和17 (2035)年 度)	2. 経営健全化に向けた取組 <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>項目名</th> <th>目標</th> <th>達成率 (令和4 (2022)年 度)</th> <th>達成率 (令和5 (2023)年 度)</th> <th>達成率 (令和6 (2024)年 度)</th> <th>達成率 (令和7 (2025)年 度)</th> <th>達成率 (令和8 (2026)年 度)</th> <th>達成率 (令和9 (2027)年 度)</th> <th>達成率 (令和10 (2028)年 度)</th> <th>達成率 (令和11 (2029)年 度)</th> <th>達成率 (令和12 (2030)年 度)</th> <th>達成率 (令和13 (2031)年 度)</th> <th>達成率 (令和14 (2032)年 度)</th> <th>達成率 (令和15 (2033)年 度)</th> <th>達成率 (令和16 (2034)年 度)</th> <th>達成率 (令和17 (2035)年 度)</th> </tr> </thead> </table>										取組	項目名	目標	達成率 (令和4 (2022)年 度)	達成率 (令和5 (2023)年 度)	達成率 (令和6 (2024)年 度)	達成率 (令和7 (2025)年 度)	達成率 (令和8 (2026)年 度)	達成率 (令和9 (2027)年 度)	達成率 (令和10 (2028)年 度)	達成率 (令和11 (2029)年 度)	達成率 (令和12 (2030)年 度)	達成率 (令和13 (2031)年 度)	達成率 (令和14 (2032)年 度)	達成率 (令和15 (2033)年 度)	達成率 (令和16 (2034)年 度)	達成率 (令和17 (2035)年 度)	3. 業務・組織に関する取組 <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>項目名</th> <th>目標</th> <th>達成率 (令和4 (2022)年 度)</th> <th>達成率 (令和5 (2023)年 度)</th> <th>達成率 (令和6 (2024)年 度)</th> <th>達成率 (令和7 (2025)年 度)</th> <th>達成率 (令和8 (2026)年 度)</th> <th>達成率 (令和9 (2027)年 度)</th> <th>達成率 (令和10 (2028)年 度)</th> <th>達成率 (令和11 (2029)年 度)</th> <th>達成率 (令和12 (2030)年 度)</th> <th>達成率 (令和13 (2031)年 度)</th> <th>達成率 (令和14 (2032)年 度)</th> <th>達成率 (令和15 (2033)年 度)</th> <th>達成率 (令和16 (2034)年 度)</th> <th>達成率 (令和17 (2035)年 度)</th> </tr> </thead> </table>										取組	項目名	目標	達成率 (令和4 (2022)年 度)	達成率 (令和5 (2023)年 度)	達成率 (令和6 (2024)年 度)	達成率 (令和7 (2025)年 度)	達成率 (令和8 (2026)年 度)	達成率 (令和9 (2027)年 度)	達成率 (令和10 (2028)年 度)	達成率 (令和11 (2029)年 度)	達成率 (令和12 (2030)年 度)	達成率 (令和13 (2031)年 度)	達成率 (令和14 (2032)年 度)	達成率 (令和15 (2033)年 度)	達成率 (令和16 (2034)年 度)	達成率 (令和17 (2035)年 度)
取組	事業名	目標	達成率 (令和4 (2022)年 度)	達成率 (令和5 (2023)年 度)	達成率 (令和6 (2024)年 度)	達成率 (令和7 (2025)年 度)	達成率 (令和8 (2026)年 度)	達成率 (令和9 (2027)年 度)	達成率 (令和10 (2028)年 度)	達成率 (令和11 (2029)年 度)	達成率 (令和12 (2030)年 度)	達成率 (令和13 (2031)年 度)	達成率 (令和14 (2032)年 度)	達成率 (令和15 (2033)年 度)	達成率 (令和16 (2034)年 度)	達成率 (令和17 (2035)年 度)																																																																				
取組	項目名	目標	達成率 (令和4 (2022)年 度)	達成率 (令和5 (2023)年 度)	達成率 (令和6 (2024)年 度)	達成率 (令和7 (2025)年 度)	達成率 (令和8 (2026)年 度)	達成率 (令和9 (2027)年 度)	達成率 (令和10 (2028)年 度)	達成率 (令和11 (2029)年 度)	達成率 (令和12 (2030)年 度)	達成率 (令和13 (2031)年 度)	達成率 (令和14 (2032)年 度)	達成率 (令和15 (2033)年 度)	達成率 (令和16 (2034)年 度)	達成率 (令和17 (2035)年 度)																																																																				
取組	項目名	目標	達成率 (令和4 (2022)年 度)	達成率 (令和5 (2023)年 度)	達成率 (令和6 (2024)年 度)	達成率 (令和7 (2025)年 度)	達成率 (令和8 (2026)年 度)	達成率 (令和9 (2027)年 度)	達成率 (令和10 (2028)年 度)	達成率 (令和11 (2029)年 度)	達成率 (令和12 (2030)年 度)	達成率 (令和13 (2031)年 度)	達成率 (令和14 (2032)年 度)	達成率 (令和15 (2033)年 度)	達成率 (令和16 (2034)年 度)	達成率 (令和17 (2035)年 度)																																																																				
本市施策に 関する 法人の役割 市長官制 市長官制(市長)				評価 (Overall) 1. 本市施策推進に向けた事業取組 2. 経営健全化に向けた取組 3. 業務・組織に関する取組										法人情報 1. 法人概要 2. 法人の役割 3. 現状と課題 4. 取組の方向性																																																																						
本事業に 関する 法人の役割 市長官制 市長官制(市長)				評価 (Overall) 1. 本市施策推進に向けた事業取組 2. 経営健全化に向けた取組 3. 業務・組織に関する取組										法人情報 1. 法人概要 2. 法人の役割 3. 現状と課題 4. 取組の方向性																																																																						
現状と課題 市長官制 市長官制(市長)				評価 (Overall) 1. 本市施策推進に向けた事業取組 2. 経営健全化に向けた取組 3. 業務・組織に関する取組										法人情報 1. 法人概要 2. 法人の役割 3. 現状と課題 4. 取組の方向性																																																																						
取組の方向性 市長官制 市長官制(市長)				評価 (Overall) 1. 本市施策推進に向けた事業取組 2. 経営健全化に向けた取組 3. 業務・組織に関する取組										法人情報 1. 法人概要 2. 法人の役割 3. 現状と課題 4. 取組の方向性																																																																						

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のもの、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

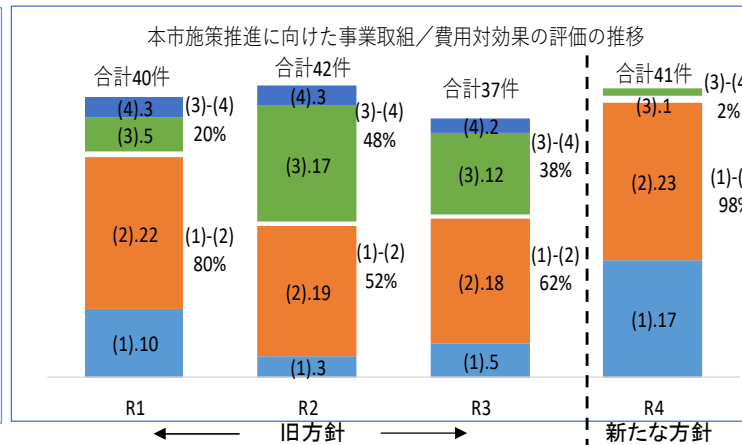
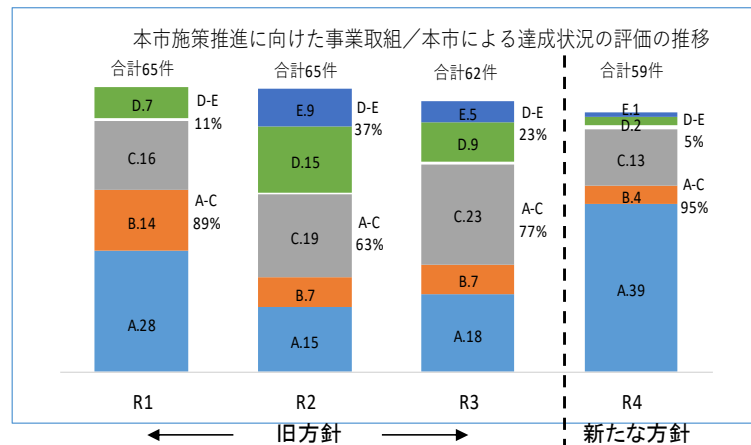
3 令和4年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組（うち41件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、**コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。**

・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と**概ね適正な状況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要**です。

・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。**さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



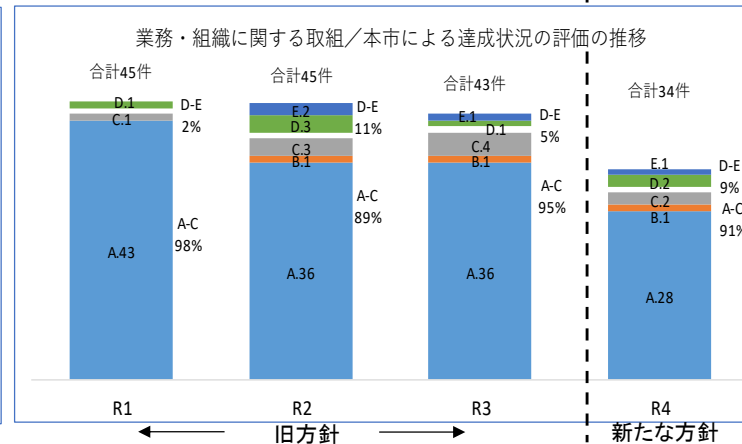
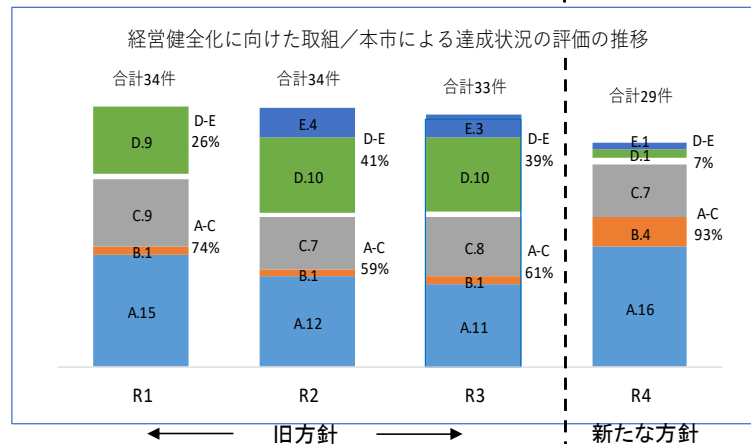
＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

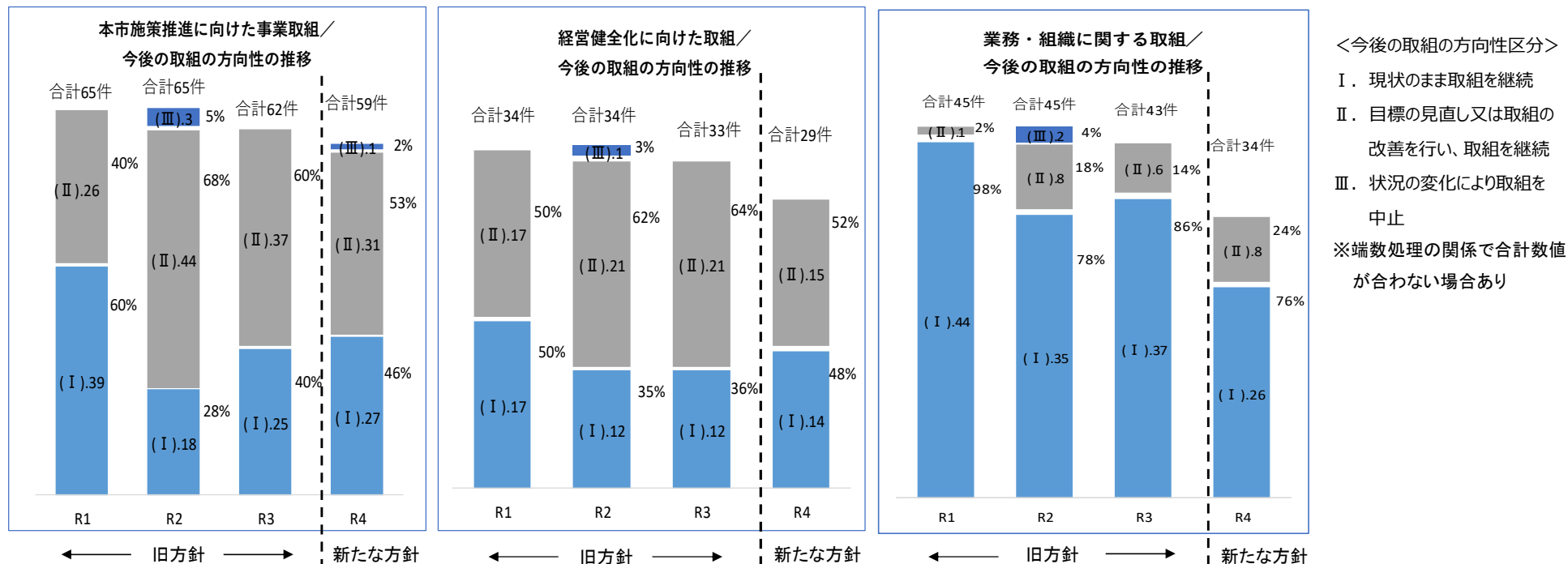
4 令和4年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅰ」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅱ」となった約53%、52%、24%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和5年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援（ハウジングサロン運営事業）」となっています。



令和 5 年 8 月 9 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 4 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 5 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 4 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計122の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した122の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98% となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2% と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7% と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組や今後課題のある取組への対応

<本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

<市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

<本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

<市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の放送事業について</p>	<p>目標値の変更における程度の理由として「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大できる目標値に変更する」とあるが、「自社ワイド番組」とはどのようなものか。</p>	<p>自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各指標の数値をカウントしています。</p> <p>当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度（変更前 845 件）1,400 件、令和6年度（887 件）1,450 件、令和7年度（930 件）1,500 件に変更しようとするものです。</p>

<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。</p>	<p>北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」（以下、「基本計画」）において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。</p> <p>川崎冷蔵（株）の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。</p> <p>加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります。</p>
-----------------------------	--	---

<p>身体障害者協会の 中部身体障害者福 祉会館指定管理事 業について</p>	<p>「改善」の欄に「利用増につながる新たな取組を検討」と記載されているが、現段階で具体的な取組の例がある場合には記述することが求められるのではないか。</p>	<p>指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。</p> <p>新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングしたり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考にしながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。</p> <p>なお、上記取組の方向性等については、改善（Action）の方向性の具体的内容に追記させていただきました。</p>
<p>みぞのくち新都市 の魅力あふれる再 開発ビルの管理運 営について</p>	<p>順調な経営が維持されている点、評価できる。その上で、どのような新しい価値を生み出していくのか、定量的な目標はほぼ達成されている中で、経営者として、資本・資源を有効に活用してより大きな付加価値を生み出しくことに取り組む必要がある。</p>	<p>当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運營業務及び商業施設のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長につなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきましては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ</p>

		<p>の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢献事業に活用してまいりました。</p> <p>今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づくり、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展に寄与してまいりたいと考えております。</p>
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>調査の方法等によって満足度が下がったことで指標を変更するということである。アンケートの精度を高めたことで、満足度の実態が明確になり、その結果満足度が低かったという理解でよいか。</p>	<p>令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査しておりましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調査方法を変更しました。</p> <p>この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等</p>

		<p>が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果（63.2%）を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。</p> <p>また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としましては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えております。</p>
<p>川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<p>川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出展などのために、どれだけのコストをかけて、【いつまでに、いくら】の扱い量の増加、収入の増加を実現</p>	<p>川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（以下、PS部会）の一員として事業を推進しております。</p> <p>令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション2</p>

	<p>するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。</p>	<p>023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。</p> <p>ポートセールス費用といたしましては、PS部会へ納める年会費が主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますとPS部会を中心とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担しているため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。</p> <p>令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万</p>
--	------------------------------------	--

		T E Uの増加を目指してまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）がとりにくい状況が続いた」とはどういうことか。その理由・背景は。他（東京港）等とのベンチマーク分析は。	<p>理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、サプライチェーン全体に影響が及びました。</p> <p>上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず（抜港）、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しました。</p> <p>川崎港においても、主要な仕出地である中国（上海）等のロックダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング（予約）が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを得ない状況となりました。</p> <p>ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会（PS部会）の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会のPS部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。</p>
--	--	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>文化財団の自立性の確保について</p>	<p>新しい文化を活用した事業収益について、「文化的な価値」＝観光業や飲食業、宿泊業などの付加価値として活用する「総合的な活用」が重要である。「文化」の価値を、具体的な付加価値に変換してくれるパートナー・連携先を探して、新しい事業を生み出していくことに取り組んでいただきたい。</p>	<p>文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、令和4年度は、JR東日本が主催している駅たびコンシェルジュやクラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを7回実施し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありました。</p>

		<p>今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善（Action）の具体的内容に追記しました。</p>
<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられるが、かわさき多摩川マラソンの参加者数によって財団の経営状況が左右される現状についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないか。</p>	<p>現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重（約 33%）がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益確保が重要であることは認識しています。</p> <p>こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、経営健全化に向けた取組①の改善（Action）に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいきます。</p>

<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>外部からの経常収益 55 百万円の内訳は、かわさき多摩川マラソンの募集が低調&新規協賛が 2 社 30 万円とのことだが、これについては広報・協賛手法の多様化（現物協賛等）などもっと考えられる点はないのか。コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時代における業務転換を進めていくべき。どの程度できているか。</p>	<p>経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益（指定管理料除く、施設利用料、教室参加料等）約 1,940 万円、その他受託事業等約 640 万円になります。</p> <p>これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等からいただいております、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映など、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけを行っております。</p> <p>昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなっておりますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったことから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新規獲得に向け取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めています。</p>
--------------------------	--	--

<p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p>	<p>中期事業計画が達成されると自立的な経営基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということ抜本的な対策として検討すべき。</p>	<p>経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。</p> <p>また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、その場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。</p> <p>エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実</p>
-------------------------	--	--

		<p>施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保及び自主的・安定的な経営の実施について	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同じく、卸売市場機能の転換期であるという認識のもと、新たな存在意義を明確にしたうえでの「中期事業計画」が必要。そのような内容になっているのか。それを前提に計画値修正されているのであれば問題ない。</p>	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保について	<p>目標達成率 30%・回復率 36%の事業であり、問題を解消するため、中期計画の策定が行われている。この中期事業計画を反映した経常利益がどのように変化し、それが目標値にどのように変化させているのか。</p>	<p>新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと想定し、年平均約4,500万円程度、経常利益の減額要素として反映しております。</p> <p>その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の各年度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、令和5年度1,749万円、令和6年度195万円、令和7年度522万</p>

		<p>円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷蔵（株）にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>等々力緑地のPFIコンセッション方式による整備・運営が実現した。すべての公園がそうなるわけではないが、現在協会が管理している大規模な公園には、それが波及・影響する可能性が高いと考えられる。そのような社会状況を踏まえ、団体として協会を存続する意義をあらためて設定しなおす必要がある。補助を出すことで公益的なサービスを提供してもらうことも可能であり、団体としての存在意義をどう説明するか。</p>	<p>令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。</p> <p>本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナーづくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の推進が重要と考えております。</p> <p>これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相乗効果を生み出す中間支援的な役割（①各主体のみどり活動への誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能）が必要であり、市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義</p>

		<p>があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えております。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収支の見通し、事業計画はどうなっているか（毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていくのか、市からの財源補填を増やすのか、自己収入増強するのか）。</p>	<p>令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいります。</p> <p>具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消することにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図ります。</p>

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の認知度の向上について</p>	<p>令和4年実績3,587件に対して、当初の令和4年度目標設定375件（達成率1196%・回復率551.0%）は他の事業と比較して低くすぎないのか。</p>	<p>当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、令和4年度からSNS広報チーム（4名）を組織して、SNSによる情報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大幅に上回る事ができたところです。</p> <p>令和5年度以降の目標値は、令和5年度（変更前375件）3,600件、令和6年度（450件）3,700件、令和7年度（500件）3,800件に変更し、限られた人員の中でも、効果的なSNSによる情報発信に向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。</p>

<p>かわさき市民活動センターの法人の中核を担う人材の確保・育成について</p>	<p>能力開発のために市内外で開催される研修等に参加した法人職員数と、財団が主催する研修等の受講者数の双方の記述があり、わかりづらい。実施結果の欄には「86の研修に3,386人が参加」とあるが、R4年度の実績値は3,415人とある。これらは、各種研修に参加した法人職員の延べ人数と理解してよいのか。それとも財団主催の研修の参加者数も含むのか。</p>	<p>人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。</p> <p>市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講した研修として、23名（外部研修のみ）、青少年事業課の職員が「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3,386名（うち外部研修1,867名、財団主催の研修1,519名）、総務課の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名（外部研修のみ）、となっており、法人全体の合計で、3,415名となります。</p> <p>また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action)において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いました。</p>
<p>公園緑地協会の効率的・安定的な執行体制の構築について</p>	<p>協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の配置転換や職員全員のマルチタスク化とは具体的にはどのように業務変革することにしたのか。</p>	<p>令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応できない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務やJリーグ業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。</p> <p>等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した</p>

		<p>業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・報告等管理全般などです。</p>
--	--	---

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学法学部 東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学法学部 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和5年7月11日(火) WEB会議にて開催

- ・ 第2回委員会

令和5年7月28日(金) WEB会議にて開催